

株式会社北陸建材社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立しやすいよう、これまで以上に働きやすい職場環境の整備を図るとともに、育児休業（以下、育休という）について改めて周知し取得を促進するため、また育児目的休暇の規程整備を図るため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年10月1日～令和6年10月31日まで

2. 目 標

目標①育休に関する規程や条件等の周知および男性育休の取得促進

<取組内容・対策>

令和3年10月～ ●育児・介護休業法の改正による社内規定の見直し実施
●行動計画変更の検討開始
●制度に関する社員ニーズの把握、掲示物等の作成

令和3年11月～ ●社内グループウェアによる社員への周知を図る
(取得希望の対象者には説明・面談を実施)

目標②育児目的休暇の規程整備・取得促進

<取組内容・対策>

令和3年10月～ ●行動計画変更の検討開始

令和4年1月～ ●育児目的休暇制度について実態把握、分析調査を行う
●制度導入による就業規則の改定
●制度に関する掲示物等の作成
●社内グループウェアによる社員への周知を図る
●申しやすい環境を整えるため管理監督者の意識改革実施
(取得希望の対象者には説明・面談を実施)